

## 指定管理者候補者の決定について

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで長崎市琴海南部しらさぎ会館の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市琴海南部しらさぎ会館
- 2 指定管理者候補者の名称 琴海南部しらさぎ会館運営委員会
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由  
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

琴海南部しらさぎ会館は、地元密着型の施設であり、地元の住民で構成された運営委員会に委託することにより、住民へのサービスの向上が見込めることから、琴海南部しらさぎ会館運営委員会を引き続き指定管理者として非公募により選定したものの。